

買取り申出等の事実の通知書

令和 年 月 日

〇〇 税務署長 様

大阪市長

租税特別措置法第70条の4第36項（同法第70条の6第41項において準用する場合を含む。）及び租税特別措置法施行規則第23条の7第43項（同法施行規則第23条の8第33項において準用する場合を含む。）の規定により、買取り申出等の事実に関し、次の事項を通知する。

記

受贈者（相続人） の住所又は居所			
氏 名			
買取りの申出等に関し行った行為の内容			
事実の生じた年月日			
	所在地番	地 目	面 積
事実が生じた 農地等の明細			m ²
事実の詳細			